

# 介護老人保健施設

R6.8.1

## プラタナスの丘（料金表） 介護予防短期入所（2割負担）

本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が単身の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上の人は、2割負担となります。

（非課税）単位(円)

| 居室区分    | 利用者段階 | 要支援度 | 2割負担分 | 居住費   | 室料    | 食費    | サービス提供体制強化加算Ⅱ | 夜勤職員配置加算 | 1日につき |
|---------|-------|------|-------|-------|-------|-------|---------------|----------|-------|
| 多床室     | 第4段階  | 要支援1 | 1,226 | 437   | 0     | 1,800 | 36            | 48       | 3,547 |
|         |       | 要支援2 | 1,548 |       |       |       |               |          | 3,869 |
| 従来型個室 A | 第4段階  | 要支援1 | 1,158 | 1,728 | 1,100 | 1,800 | 36            | 48       | 5,870 |
|         |       | 要支援2 | 1,452 |       |       |       |               |          | 6,164 |
| 従来型個室 B | 第4段階  | 要支援1 | 1,158 | 1,728 | 1,050 | 1,800 | 36            | 48       | 5,820 |
|         |       | 要支援2 | 1,452 |       |       |       |               |          | 6,114 |

### ★ その他の利用料金

\* 印は、課税対象品目です。別途消費税をお預かりいたします。

|                |         |                                                                                                          |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 送迎費(片道)        | 368円    | 入所や退所に際してご自宅まで送迎した場合、片道368円をご負担いただきます。                                                                   |
| 個別リハビリ加算(日額)   | 480円    | 理学療法士や作業療法士等が集中的にリハビリを行った場合、1日につき480円をご負担いただきます。                                                         |
| 療養食加算(1食)      | 16円     | 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき16円をご負担いただきます。                                                                 |
| 在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ | 51円     | 介護老人保健施設が担っている「在宅復帰支援施設」としての役割に対して、取り組みを行っている施設を評価する加算です。1日につき51円をご負担いただきます。                             |
| 介護職員処遇改善加算Ⅱ    | —       | 介護職員の処遇改善のために設けられた制度です。一月の総単位数の7.1%に相当する金額をご負担いただきます。                                                    |
| 日用品費(日額)*      | 200円    | 石鹸やシャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル、おしぼり等の日用品として、1日につき200円をご負担いただきます。                                               |
| 教養娯楽費(日額)*     | 100円    | レクリエーションなどで使用する消耗品等(折り紙、粘土、風船、輪投げ等の遊具、ビデオソフトほか)の費用として、1日につき100円をご負担いただきます。                               |
| 電気料(月額)*       | 1,500円  | お部屋で電化製品(テレビ等)を使用される場合、1点につき月額1,500円をご負担いただきます。なお、入居又は退居の時期により、使用期間が1ヶ月に満たない場合は、1ヶ月を30日として日割計算した金額となります。 |
| 理美容料*          | 2,500円～ | 理美容師に整髪やカットを依頼する場合、1回につき左記の料金をご負担いただきます。                                                                 |
| 文書作成料*         | 3,000円～ | 診断書や情報提供書等の作成が必要な場合、1つの文書ごとに左記の料金をご負担いただきます。                                                             |
| 洗濯料(月額)*       | 5,238円  | 私物衣類等の洗濯(業者委託)をご希望の方は、左記の料金にて申込みをお受けいたします。                                                               |

※ 居住費及び食費については、市区町村民税の課税の有無や預貯金の状況等に応じ、ご利用可能な減額制度があります。

※ その他、サービス内容等に関してご不明な点は、担当スタッフまでお問い合わせください。